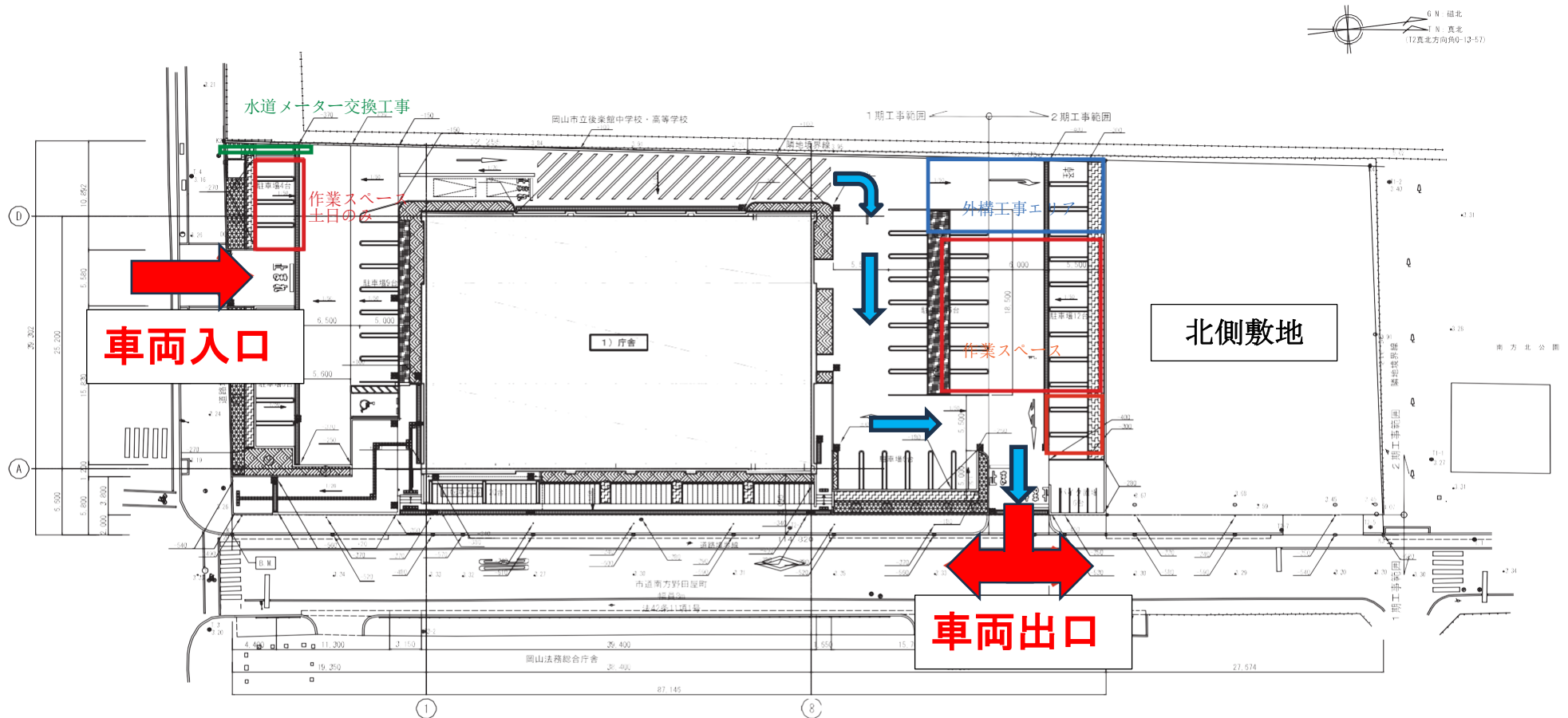


車両出口変更のお知らせ(6月1日から6月30日まで)



法務局ご利用の皆様へ

このたび、駐車場拡張工事及び庁舎北側の敷地整備に伴い、本年6月から**車両の出口が変更**となります(上図参照)。

御不便おかけしますが、御理解と御協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

岡山地方法務局本局新庁舎の駐車場拡張工事を実施しています

工事予定期間

令和7年7月下旬～令和8年6月末（予定）

岡山地方法務局本局では、令和7年7月22日から新庁舎で業務を開始したことに伴い、駐車場の拡張工事を実施しています。

そのため、新庁舎敷地内は限られた駐車台数となりますので、工事期間中の御来庁の際は、公共交通機関等の利用を御検討いただきますようお願いいたします。

なお、お車でお越しの際は、法務局敷地外駐車場（第3・第4駐車場）を積極的に御利用ください。

来庁者の皆様には、大変な御不便をお掛けし申し訳ございませんが、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。



J R岡山駅から【跨線橋東】経由各方面行きバスで「跨線橋東」下車、徒歩5分

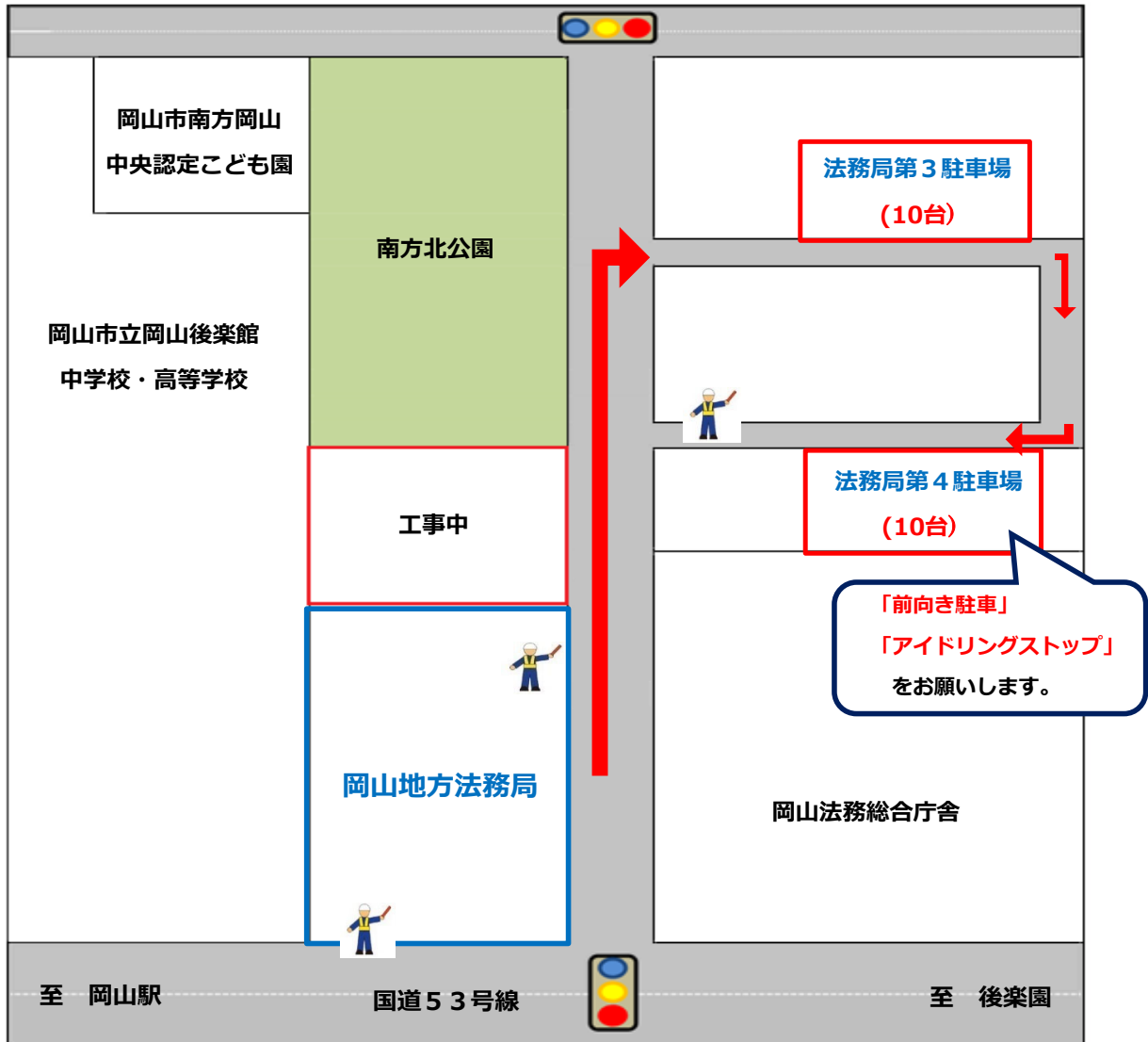


柳川電停から徒歩15分



【お問合せ先】岡山地方法務局会計課施設係 電話 086-224-6128（直通）

法務局第3駐車場及び第4駐車場の御案内



第4駐車場については、住宅地内にありますので、
「前向き駐車」・「アイドリングストップ」
による排気ガス防止に御協力をお願いします。



不動産登記推進イメージキャラクター
トウキツネ